

## 子ども家庭相談におけるソーシャルワーク実践の課題

### — 担当者の状況を中心に —

○ 龍谷大学 近藤真由子 (会員番号 008782)

キーワード：ソーシャルワーク 子ども家庭相談 地域支援

### 1. 研究目的

市町村が第一義的な相談窓口になってから 10 余年の月日が流れている。体制の強化や人材の確保など各自治体において試行錯誤がなされているが、子ども虐待は年々増加し死亡事例も後を絶たない。こうした現状の中、地域の子ども家庭相談の担当者は不安を抱えながら、日々対応に追われていると推察される。

報告者は、2013年にA県内6市の家庭児童相談室の実践における状況と課題の聞き取りをする機会を得た。本研究は、この聞き取りから市における家庭児童相談の現状と課題を可視化することにより、なお増加、重篤化の傾向に歯止めがかからない子ども虐待の対応、特に身近な地域である市の子ども家庭相談の支援について一定の方向性を得ることを目的とする。特に今回の報告では、担当者の状況を分析し、地域の子ども家庭相談機関がソーシャルワーク実践を発揮できるための人材配置について考察を進める。

### 2. 研究の視点および方法

増加する子ども虐待はその量的増加に加えて質的变化も顕著である。特に市の子ども家庭相談と要保護児童対策地域協議会（以下、「要対協」）の調整機関としての役割も担う市（家庭児童相談室）の担当者は、その立ち位置や必要な実践方法に戸惑うことがあり、単に増員・専門職配置だけで虐待対応を解決できるものではないという声が聞こえる。そこで、担当者の視点から現場の課題の構造を可視化することで、公的統計資料等では見えにくい実践のあり方と求められている人材について一定の整理をすることが必要であると考えた。本研究では「A県における家庭児童相談に関する調査研究」<sup>i</sup>の一環として行ったA県内の6市（家庭児童相談室）から聞き取ったデータを用いる。このデータからはいくつかの課題が抽出されたが、特に本報告では、担当者の実践状況と求められている人材に焦点をあて報告する。聞き取りによって得たデータは、質的データ分析<sup>ii</sup>の考え方にに基づき分析した。この分析方法は「単にコーディングによってデータの縮約をおこなうだけでなく、その一方で、何度となくオリジナルの文脈に立ち帰って、それを参照しながら行為や語りの意味を明らかにしていこうとするということに特徴がある（佐藤（2011）p57）」。

### 3. 倫理的配慮

A県とB大学の共同研究の範囲内で調査し、日本社会福祉学会研究倫理指針に基づき倫理上の配慮を行っている。

#### 4. 研究結果

<支援対象の拡大と困難化>は「ケースが困難化・複雑化している」だけでなく「支援に入れない家族がある」「予防・啓発から幅広い支援」など「子ども家庭相談の特殊性」が語られた。こうしたケース状況のなか、<担当者の状況>として「人手不足」「嘱託職員任せ」「経験不足・専門性のなさ」「正規職員と嘱託職員の連携の模索」があげられた。以上のような状況のなか<求める人材>として、「豊富な知識と経験を有する人」「調整能力のある人」「専門性を持つ人」をあげている。あわせて「負担軽減・モチベーション維持のための工夫」「人材育成・スーパービジョン」が必要であり、単に人員増や専門職配置だけでは体制維持ができないことが示された。担当者は調整的な役割も果たしているため、<関係機関との連携の利点>を活かすよう努めているが、「関係機関の認識不足」や「要対協の調整機関としての力不足」という<関係機関との連携の課題>を感じている。さらに、児童相談所との協働は、市にとっては大きな力となるが<児童相談所の後方支援>や<児童相談所との支援の連続性>についても課題がある。市での関係機関との連携や・児童相談所との連携を行うことを前提に、身近な地域としてのスタンスはあくまで<支援ベース>であり、丁寧な支援をしたいという意向が語られた。支援展開するなかで、困難化・複雑化する家族が地域で「施設や利用できるサービスが不足」していること、「支援ツールの開発」が必要であることもあげられた。そのほかには要望等として「統計の数字だけで判断できない」「体制のモデル化・予算化」「他市との情報交換」があげられていた。当日は図式にて示す。

#### 5. 考察

以上の結果から、人材配置を検討するうえで以下3点についての課題が見出された。①ソーシャルワーク実践機関としての位置づけについて（子ども家庭相談の専門性や支援内容について、関係機関から理解されにくく、それが協働の妨げになっている場合がある）。②調整機関強化のための視点について（相談援助のみではなく、多様なシステムレベルへの介入や他機関との調整が必要となっているがその実践について機関としての経験が浅い）。③研修・スーパービジョン等の人材維持のためのシステム構築について（子ども家庭相談では、個々の担当者の力量に依存するのではなく、チームとしての総合的な実践力を高める必要がある）。

i A県とB大学共同による「A県における家庭児童相談に関する調査研究」(2014年)は、市町の子ども家庭相談体制強化を目的に2013年6月～12月に実施された。

ii 佐藤郁哉(2011)『質的データ分析法-原理・方法・実践』新曜社